

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課) 41
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課) 41
○道路の区域の変更及び供用の開始.....	(維持管理防災課) 41
○土砂災害警戒区域の指定.....	(維持管理防災課) 42
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(維持管理防災課) 45
○都市計画事業の事業計画の変更の認可.....	(都市環境課) 47
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	47
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件).....	48
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	53
○特定調達契約に係る入札の公告.....	54

告 示	
北海道告示第37号	
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。	
平成31年1月22日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 指定施業要件変更予定保安林	虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所	
2 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備
3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件	
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法	
ア 主伐は、択伐による。	
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町	

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第38号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年1月22日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保 空知郡南幌町（次の図に示す部分に限る。）

安林の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び南幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成31年1月22日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 道路の路線名、縦覧場所及び区域

路線名及び縦覧場所 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間

更 南 更 別 停 車 場 線 河西郡更別村字更別南2線89番 15.95mから

北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	1地先から	前	38.74mまで	157.13m	—
	同郡更別村字更別南2線92番76地先まで	後	15.95mから 38.44mまで	171.53m	—
屈足鹿追線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	上川郡新得町字屈足東1線246番	前	8.00mから 42.12mまで	360.00m	道道忠別清水線 重複 L=11.17m
	5地先(河川敷地)から 同郡新得町字屈足東1線244番29地先まで	後	8.00mから 58.30mまで	360.00m	道道忠別清水線 重複 L=11.17m

北海道告示第40号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成31年1月22日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
無名川（Ⅰ-35-1010）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
様似郡様似町栄町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
西平字川（Ⅱ-35-1090）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
様似郡様似町字平字（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
ポンヒラウ川南沢（Ⅱ-35-1100）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
様似郡様似町字平字（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
シミチカップ川（Ⅱ-35-1110）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
様似郡様似町字平字（次の図のとおり）

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
白里谷の沢（Ⅱ-35-1120）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
様似郡様似町字平字（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
山下の沢（Ⅱ-35-0990）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
様似郡様似町字西様似（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
チャス左の沢川（Ⅱ-32-0110）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
虻田郡豊浦町字礼文華（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
木村の沢川（Ⅱ-34-0580）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
沙流郡日高町字清島（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
清島一の沢川（Ⅱ-34-0590）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
沙流郡日高町字清島（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
岩村の沢川（Ⅱ-34-0600）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示

沙流郡日高町字清島（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 賀張一の沢川（Ⅱ－34－0640） (2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 山里の沢川（Ⅱ－34－0650） (2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 田舎の沢川（Ⅱ－34－0660） (2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 14(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 キシマツ川支流左股川（Ⅱ－34－0670） (2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張、字豊田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 15(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 キシマツ川支流右股川（Ⅱ－34－0680） (2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張、字豊田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 16(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 川代の沢川（Ⅱ－34－0690）	(2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 17(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 キシマツの沢川（Ⅱ－34－0700） (2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字賀張（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 18(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 栗田沢川（Ⅱ－75－0720） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町志撫子、計呂地（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 19(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 雨宮の沢川（Ⅱ－75－0730） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町志撫子（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 20(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 神社左の沢川（Ⅱ－75－0740） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町志撫子（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 21(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 稲熊の沢川（Ⅱ－75－0750） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町志撫子（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 22(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
--	--

桑田の沢川（Ⅱ－75－0760） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町志撫子（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 23(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 志露峠沢川（Ⅱ－75－0780） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町上芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 24(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 西堀沢川（Ⅱ－75－0790） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町上芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 25(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 平井1の沢川（Ⅱ－75－0800） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町東芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 26(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 佐々木1の沢川（Ⅱ－75－0810） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町東芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 27(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 加藤の沢川（Ⅱ－75－0830） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町東芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流	28(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 大隈沢川（Ⅱ－75－0840） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 29(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 白田沢川（Ⅱ－75－0850） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 30(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 東海林1の沢川（Ⅱ－75－0860） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 31(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 西芭露川（Ⅱ－75－0870） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 32(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 長屋1の沢川（Ⅱ－75－0890） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 33(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 梅沢川（Ⅰ－75－0900） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
---	---

土石流 34(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 小泉橋の沢川（Ⅱ－75－0910） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 35(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 三浦1の沢川（Ⅱ－75－0940） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町上芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 36(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 太平の沢川（Ⅱ－75－0960） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 37(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 日川の沢川（Ⅱ－75－0970） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 38(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 6号線沢川（Ⅱ－75－0990） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 39(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 本間1の沢川（Ⅱ－75－1000） (2) 土砂災害警戒区域の表示 紋別郡湧別町芭露（次の図のとおり）	(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第41号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成31年1月22日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 神山の沢（Ⅱ－35－0980） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 様似郡様似町字西様似（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 三浦の沢（Ⅱ－35－1000） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 様似郡様似町字西様似（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 様似鵜苫7（Ⅰ－3－461－2101） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 様似郡様似町西町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
--	---

4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 様似本町（Ⅰ－3－463－2103） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 様似郡様似町潮見台、港町、本町1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 様似平字（Ⅱ－3－318－1491） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 様似郡様似町字平字（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 目名川2の沢川（Ⅱ－32－0080） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡豊浦町字礼文華、字大岸（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 目名川3の沢川（Ⅱ－32－0090） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡豊浦町字礼文華（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 大学沢川（Ⅱ－32－0100） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	虻田郡豊浦町字礼文華（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 豊浦礼文華2（Ⅰ－3－323－1963） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡豊浦町字礼文華（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 豊浦礼文華3（Ⅰ－3－324－1964） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡豊浦町字礼文華（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 豊浦礼文華1（Ⅱ－3－187－1360） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡豊浦町字礼文華（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 清島二の沢川（Ⅱ－34－0570） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字清島（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
---	--

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 今井の沢川（Ⅱ－34－0610） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字清島（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 湧別芭露（Ⅱ－7－121－1968） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡湧別町芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 阿部の沢川（Ⅱ－75－0880） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 紋別郡湧別町西芭露（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第42号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。 平成31年1月22日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 施 行 者 の 名 称 帯広市 <td data-bbox="1145 145 2132 1495"> 2 都市計画事業の種類及び名称 帯広圏都市計画道路事業3・4・34号青柳通 3 事業施行期間 平成23年5月6日から平成35年3月31日まで 4 事業地（収用の部分） 変更なし 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第3号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成31年1月22日 北海道空知総合振興局長 佐々木 誠 也 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 19台分 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月29日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設指導課 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 </td>	2 都市計画事業の種類及び名称 帯広圏都市計画道路事業3・4・34号青柳通 3 事業施行期間 平成23年5月6日から平成35年3月31日まで 4 事業地（収用の部分） 変更なし 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第3号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成31年1月22日 北海道空知総合振興局長 佐々木 誠 也 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 19台分 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月29日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設指導課 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
---	---

ア 申請の時期 平成31年1月22日（火）から同年2月5日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局総務課需品係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課） (2) 入札日時 平成31年2月19日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月18日（月）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成30年10月30日付け北海道空知総合振興局告示第11号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道空知総合振興局のホームページ（http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定	価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 (3) 電話番号 0126-20-0022 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 19 sets B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 19, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than February 18, 2019) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan Phone : 0126-20-0022
道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁空知教育局告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成31年1月22日 北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式 イ 調達台数及び調達予定枚数 23台及び1月当たり 172,653枚	

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成31年1月22日（火）から同年2月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階第2会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成31年3月4日（月）午前10時（送付による場合は、同月1日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。
 なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市 8 条西 5 丁目
(3) 電 話 番 号 0126-20-0142

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 23 sets
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 4, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 1, 2019)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁日高教育局告示第 1 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

平成 31 年 1 月 22 日

北海道教育庁日高教育局長 波 岸 克 泰

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア A 重油（浦河町地区） 50,700 リットル
イ A 重油（新ひだか町地区） 87,100 リットル
ウ A 重油（日高町地区） 34,000 リットル
エ A 重油（平取町地区） 156,700 リットル

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 規格 1 種 2 号
(3) 契 約 期 間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成 27 年北海道告示第 726 号、平成 29 年北海道告示第 18 号又は平成 30 年北海道告示第 15 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

ないこと。

- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号）第 27 条第 1 項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成 31 年 1 月 22 日（火）から同年 2 月 22 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通 56 号
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 浦河郡浦河町栄丘東通 56 号 北海道日高合同庁舎 2 階 201 会議室（送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通 56 号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室）
(2) 入 札 日 時 平成 31 年 3 月 11 日（月）午前 10 時（送付による場合は、同月 6 日（水）午後 4 時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 50 グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契

約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-------|---|-------------------------------|
| (1) 名 | 称 | 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所 | 在 | 地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 |
| (3) 電 | 話 | 番 号 0146-22-9485 |

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | | |
|---|--------------------------------|----------------|
| a | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 50,700 liters |
| b | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 87,100 liters |
| c | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 34,000 liters |
| d | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 156,700 liters |

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 11, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 6, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashidori 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan

Phone : 0146-22-9485

北海道教育庁日高教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月22日

北海道教育庁日高教育局長 波 岸 克 泰

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | | |
|---|-------------|-------------|
| ア | 灯油（浦河町地区） | 18,400リットル |
| イ | 灯油（新ひだか町地区） | 123,400リットル |
| ウ | 灯油（日高町地区） | 8,200リットル |

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1号

(3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成31年1月22日（火）から同年2月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道日高合同庁舎 2階201会議室（送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入 札 日 時 平成31年3月11日（月）午前11時（送付による場合は、同月6日（水）午後4時まで必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
- (3) 電 話 番 号 0146-22-9485
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Lamp oil (JIS class 1) 18,400 liters
- b Lamp oil (JIS class 1) 123,400 liters

- c Lamp oil (JIS class 1) 8,200 liters
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 11, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 6, 2019)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashidori 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan
Phone : 0146-22-9485

北海道教育庁上川教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月22日

北海道教育庁上川教育局長 中 島 康 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月1台当たりの基本料金及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式

イ 調達台数及び調達予定枚数 38台及び1月1台当たり 8,375枚

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）

く。)の供給体制が整備されていることを明らかにした者であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月22日（火）から同年2月15日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎1階103号室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 平成31年3月4日（月）午前9時30分（送付による場合は、同月1日（金）午後4時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/>）においてダウン

ロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（1月1台当たりの基本料金の入札金額と、1枚当たりの単価の入札金額に調達予定枚数を乗じて得た金額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

- (3) 電話番号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 38 sets

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 4, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 1, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第10号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年 1 月22日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成31年 1 月22日に一般競争入札の公告を行う自動車保管場所データ入力業務委託契約
- (2) 資 格 自動車保管場所データ入力業務委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 自動車保管場所データ入力業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 法人であること。
- (2) 自動車保管場所データ入力業務を適正に履行する能力を有すること。
- (3) 自動車保管場所データ入力の指示を受けた当日に業務を完了できる組織及び体制を有していること。
- (4) 次のいずれかに該当する者を役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）とする者でないこと。

ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

ウ 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認めるに足る相当な理由がある者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの

オ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

カ 心身の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成31年 1 月22日（火）から同年 2 月13

日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240

北海道警察本部告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年 1 月22日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（保管場所標章作成1件当たりの単価）及び数量

ア 自動車保管場所データ入力業務

イ 年間委託予定件数 342,821件

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 平成31年 4 月1日から平成32年 3 月31日まで

- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道警察本部告示第10号に規定する自動車保管場所データ入力業務委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入 札 日 時 平成31年3月8日(金)午後1時45分(送付による場合は、同月7日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Database input of data on vehicle parking space
- B Bid tendering date and time : 1 : 45 P.M., March 8, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 7, 2019)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240